

ＪＡバンク優遇プログラムにかかる優遇条件の変更について

当ＪＡにおきましては、組合員・利用者の皆さまとのお取引状況に応じて、他行ＡＴＭ・コンビニＡＴＭの入出金手数料のキャッシュバック等を行う「ＪＡバンク優遇プログラム」をご提供しております。

このたび、2019年4月1日より、優遇内容を判定するための対象取引と配点ポイントを、下記のとおり変更いたしますので、ご案内申し上げます。

記

【ポイント対象取引一覧】

変 更 前		変 更 後	
対象取引	ポイント	対象取引	ポイント
給与振込（5万円以上/月）	100	給与振込（5万円以上/月）	100
年金振込	100	年金振込	100
販売代金（5万円以上/月）	10	販売代金（5万円以上/月）	10
公共料金 （電気・電話・ガス・水道・NHK）	各 10 （最高 50）	削除	削除
ＪＡカード決済	10	ＪＡカード決済	10
共済掛金支払 （最大 3 件まで）	10 （最高 30）	削除	削除
正組合員	100	組合員	100
准組合員（正組合員家族）	90	（一部の組合員家族含む）	100
貯金残高 （月末残高 10 万円毎）	2 (最高 100)	貯金残高 （月末残高 10 万円毎）	2 (最高 100)
貯金契約あり （期間 1 年以上の定期積金もしくは定期貯金契約）	10	貯金契約あり （期間 1 年以上の定期積金もしくは定期貯金契約）	10
ローン（月末残高 500 万円以上）	50	ローン（月末残高 500 万円以上）	50
ローン（月末残高 500 万円未満）	20	ローン（月末残高 500 万円未満）	20

※ 「ＪＡバンク優遇プログラム」の詳細につきましては、当 JA の H P (<https://www.jabankkyoto.or.jp/service/japoint.pdf>) をご参照ください。